

愛がん動物用飼料の基準及び規格に追加する内容(案)

分類	対象とする物質等	上限値
かび毒	デオキシニバレノール	犬:2 $\mu\text{g/g}$ 猫:1 $\mu\text{g/g}$
重金属等	カドミウム	1 $\mu\text{g/g}$
	鉛	3 $\mu\text{g/g}$
	ヒ素	15 $\mu\text{g/g}$
有機塩素系化合物	BHC	0.01 $\mu\text{g/g}$ (α -BHC, β -BHC, γ -BHC, δ -BHCの合計量)
	DDT	0.1 $\mu\text{g/g}$
	アルドリン ディルドリン	0.01 $\mu\text{g/g}$ (アルドリンとディルドリンの 合計量)
	エンドリン	0.01 $\mu\text{g/g}$
	ヘプタクロル ヘプタクロルエポキシド	0.01 $\mu\text{g/g}$ (ヘプタクロル及びヘプタクロ ルエポキシドの合計量)

※上限値の単位についても、現行の ppm から $\mu\text{g/g}$ に変更の予定